

「栄町地区防災計画」について

1 自主防災組織の役割

- (1) 自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」の精神に基づく。
- (2) 防災知識の普及、住民の避難支援や救出、避難所の運営。

2 栄町地区防災計画の作成

(1) 参考資料

他市町の自主防災組織の防災計画、パンフレット、新聞、防災士教本(日本防災士機構)、銚子市地域防災計画(平成27年4月策定、地震・津波編)、地区防災計画ガイドライン(内閣府、平成26年3月)など。

(2) 栄町地区の特性に応じた計画の作成。

高齢者の比率が高い。住宅地

(3) 計画作成会議では、書記がその都度会議録を作成。会議での意見を集約・文章化して、たたき台としての計画原案を作成。

(4) 栄町防災会議で原案を検討のうえ、防災計画を決定。

3 「栄町地区防災計画の概要」(別添のとおり)

(概要版は6ページ、「防災計画」本書は全21ページ)

(1) 昨年11月、全世帯(約300世帯)に配付。

(2) 栄町防災避難路マップの作成。

自分の地域をよく知ること。まち歩き

4 防災計画は作成したが……。

(1) 組織の活性化

いざ災害というとき組織が動けるか、活動できるか。

(2) 組織の高齢化

何年か先には支援者（町内役員）が要支援者になる？

(3) 住民の防災意識（危機意識）が希薄？

- ・栄町防災便りの発行（平 31.2～令元.10、9回、隣組回覧）
- ・防災計画について、毎年の町内会総会で繰り返しの説明が必要。

5 防災の原点

(1) 防災の原点は、「共助」。隣近所の関りや絆を深め、助け合うこと。

(2) しかし、隣近所の人間関係（付き合い）が希薄化。

6 防災計画策定後の活動

(1) 栄町町内連合会の4町内が各々①情報班、②消火・救出班、③避難誘導班、④救護活動班を担当。

(2) 計画に沿い、いざというとき防災委員会が動けるか、たとえば要支援者の把握、初期消火、避難支援、救出などの活動が十分にできるかなど、昨年11月から月1回程度の会議で検討中。

7 防災計画作成には、

無理せず、できることから、焦らず、仲間と一緒に、楽しんで、行政を巻き込んで。（防災士フォローアップ講座（30.2.24））

（以上）